

## 第三者評価結果シート（児童養護施設）

種別	児童養護施設
----	--------

### ①第三者評価機関名

株式会社シーサポート

### ②施設名等

名称	はなこみち
施設長氏名	関根隆幸
定員	45名
所在地(都道府県)	埼玉県

### ③理念・基本方針

#### (1) 理念

- ・「見る・看る・診る・視る・観る」の心を大切にする。
- ・温もりのある、ほっとする生活の場を確保する。

#### (2) 基本方針

- ・権利擁護の一層の推進
- ・思いやりのある支援
- ・職員研修の強化
- ・PDCAサイクルに基づいた支援の徹底
- ・チームワークの強化

### ④施設の特徴的な取組

- ・29年度中に全ユニットの小規模化（4ユニット体制から6ユニット体制へ）
- ・スリーオンスリーのできるバスケットコートの建設

### ⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間（ア）契約日（開始日）	2017/5/1
評価実施期間（イ）評価結果確定日	2017/10/5
受審回数	1回
前回の受審時期	平成26年度

### ⑥総評

#### ◇特に評価の高い点

①ユニットの増設を実施しており、完成後には6ユニットによる小規模化が実現します

今年度全ユニット小規模化を図るためのユニット増設が実施されており、居室の個室化・家庭的養育の進捗に向け、大きな前進をしています。高年齢児、配慮の必要な子ども、職員の働きやすさなど将来に向けた支援力向上のための基礎が固められています。

②「指導」ではなく「支援」を強調した養育を実践しています

子どもたちに対しては「指導」ではなく、「支援」であることを強調し、ノーマライゼーションに基づく養育支援の実践に取り組んでいます。配慮の必要な子どもに対しても一律ではなく、子どもたちのやりたいことや嗜好を尊重し、子どもたち一人ひとりが違う存在であることを認識した対応に取り組んでいます。

③職員間の連携がアットホームな雰囲気を作り出しています

人材確保が難しい中、さつぱつとした雰囲気とならずにいられるのは、職員の尽力のほか職員間の連携、情報共有のための体制づくり、意見を伝えやすい関係構築がなされていることがあげられます。上記は本評価に伴う職員自己評価の結果からも職員自身が認識していることが理解されます。

#### ◇抽出された目標と課題

①人材の安定的な確保は福祉分野に限らず、全産業の課題にもなっていますが、本施設も例外ではなく、経営層および職員ともに第一の課題として捉えています。ウェブ媒体の使用など採用方法の再考、時間外労働の削減・休日数の増加など魅力ある職場環境づくりを柱として考えており、実施と効果が期待されます。

②設立より10年を迎え、家電製品・パソコン等の老朽化が心配されており、計画的な買い替えや修繕を検討しています。

③有給休暇取得の均質化を図るため、計画的付与を検討しています。

④業務マニュアルについては、学校・通院対応について見直しを進めていく方向で検討されており、細かに改定をしていく意向を持っています。

### ⑦第三者評価結果に対する施設のコメント

組織として評価項目の水準を維持できても、職員が2～3年で入れ替わる現状において職員の質の維持・向上が難しいのが現実である。結果的に子どもの支援に影響がでてきてしまう。

職員の定着が今後の課題である。

## 第三者評価結果（児童養護施設）

### 共通評価基準（45項目）Ⅰ 養育・支援の基本方針と組織

#### 1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		第三者 評価結果
①	1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
施設の理念「見る・看る・診る・視る・観るの心を大事にする」や、はなこみちの思いは「子どもたちをはじめ誰でもわかるよう・説明を付して」ホームページに記されている。職員に対しては年度初めの職員会議等において方針を説明しており、家庭的養育が推進されていることは、全ユニットの小規模化に向けた新ユニット増設をはじめ養育支援の随所から理解できる。		

#### 2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		第三者 評価結果
①	2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
県内児童養護施設、児童相談所等関係機関、地域と協働し情報収集と交換に努めている。行政とも連携し、相談・報告を通して施設の長期的運営の確立を図っており、権利擁護の推進・人材確保対策・職員育成等に取り組んでいる。		
②	3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a
運営の課題として、経営層・職員ともに離職率の減少・採用拡充をはじめとする人材確保を第一に捉えている。全業界が抱える問題として本施設も例外ではなく、時間外労働の削減・休日数の増加・採用媒体のウェブ化など対策を思案している。		

#### 3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		第三者 評価結果
①	4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
今年度全ユニット小規模化を図るためのユニット増設が実施されており、居室の個室化・家庭的養育進捗に向け、大きな前進をしている。設立より10年がたち、家電製品や外壁等修繕を見込んでおり、5年程度の修繕計画を立案し、対処していく意向を持っている。		
②	5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
各種行事、広報紙発行、会議、避難訓練等について月別に明示された事業計画が策定されている。また事業の計画のほか、基本方針が定められており、運営として5つ、支援として7つの重点課題の明示がなされている。		

#### (2) 事業計画が適切に策定されている。

①	6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
事業計画は事業報告をもって理事会・評議委員会に報告されている。事業計画策定・推進の流れとして、チェック・報告・答申・会議での検討がフロー化されており、掲示されている。		
②	7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	b
行事や各学校別の計画、子ども会議での決定事項、子どもたちの守るべきルール等はユニットごとに掲示するなど子どもたちの理解が深まるよう周知を図っている。また保護者への説明については個人ごとの事情等を鑑み、学校行事予定の通知、広報誌の配布、面談の実施などの方法にて努めている。		

#### 4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		第三者 評価結果
①	8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
職員へのアンケート、チェックリストの活用、自己評価の実施等により自らの養育支援の振り返りに努めている。特に職員の要望や意見については、聴取し取り入れていく意向を示しており、子どもたちの養育支援および職員の就業環境の向上を図るよう取り組んでいる。		
②	9 評価結果にもとづき施設として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a

施設として取り組むべき課題としては、①人材確保、②養育の難しい児童への支援、③退園後の自立支援を挙げている。特に人材確保にあたっては、採用媒体の考察や就業環境の改善を図る意向を示している。

## II 施設の運営管理

### 1 施設長の責任とリーダーシップ

(1) 施設長の責任が明確にされている。			第三者 評価結果
	①	10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
施設長・各役職・職員の配置が示された組織図が整備されており、役割が図示されている。寮の職員配置については子どもとの関係を重視し、委員会活動については寮や業務領域を横断することを意識して編成に取り組んでいる。			
	②	11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
各種法令改正の情報を収集し、法令にのっとりた運営・子どもたちの権利擁護推進を図るよう取り組んでいる。職員に対しても法令の周知に努めており、今後は少年法についても子どもたちへの説明ができるよう研鑽を図っていく意向を持っている。			

(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。			
	①	12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a
施設長は、これまでの児童福祉に資してきた豊富な経験により、職員の管理・指導および施設の牽引に取り組んでいる。県内児童養護施設・行政・法人理事等とも連携し、子どもたちの養育支援力向上・家庭的養育進捗に努めている。			
	②	13 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a
電気の使用については、節約を目的にシステムを導入しており、子どもたちへの経済観念醸成のための指導も兼ねながら経費の有効活用を進めている。通院同行の効率化なども子どもたちの状況を鑑みながら指導にあたっている。			

### 2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			第三者 評価結果
	①	14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
家庭的養育支援の実践・小規模化の進捗に対しては、職員の資質向上は必須であり、離職率低下による人材定着を最重要課題として位置づけている。アルバイトを職員登用に繋げるなど着実な実施がなされており、就業環境の見直しなどの実行による改善を計画している。			
	②	15 総合的な人事管理が行われている。	a
職員の処遇に対しても柔軟に対応し、貢献に対する功労を示せるよう取り組んでいる。今年度より統括担当職員を増員し、職員のフォロー体制の強化に注力している。時間外労働に対しても改善を図り、より良い職場環境の提供を目指している。			

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
	①	16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
職員の勤務日設定にあたっては、希望を考慮しながら休日を確保しており、公平な勤務状況となるよう取り組んでいる。有給休暇の取得にあたっては、職員による取得の差異がでないよう計画的付与を行う意向をもっており、ワークライフバランスへの配慮が進捗することが期待される。			

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
	①	17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
年度に1回、職員へのアンケートを実施し、意向の確認に取り組んでいる。一番身近にいる大人として子どもたちの目標となるよう・成長にあたってのモデルになるよう職員には期待しており、職員会議・各種研修を通して指導に努めている。			
	②	18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
研修担当職員により外部研修への派遣、内部研修の実施が計画・履行されている。県内児童養護施設による協議会主催の研修にも積極的に職員を参加させ、子どもたちの養育支援に活かせるよう努めている。			
	③	19 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a

研修担当者が年間研修計画を策定しており、各種団体が主催する研修へ派遣が決定されている。職員会議等の場において希望者を募るなど職員一人ひとりの教育の機会確保と希望の聴取がなされている。今後は更に子どもたちの養育支援力向上を目指し、発達障害に関する専門研修への派遣を思案している。

(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
	①	20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
平成28年度は11か所23名の実習生を受け入れており、また実習生向けのしおりを用意するなど受け入れ体制の整備がなされている。実習にあたっては、注意事項の説明を行い、実りある実習となるよう努めている。			

### 3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			第三者 評価結果
	①	21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
施設のホームページには、現況報告として職員構成・勤務体制のほか、役員報酬規程、現況報告書、決算書、財産目録が公表されるなど情報公開に努めている。また広報誌「はなこみち」が定期で発刊されており、ユニットごとの近況報告、行事紹介など充実した内容を地域、関係機関の方々に紹介している。			
	②	22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
経理規程・情報公開規程など各種規程が設置され、ファイリングされている。専門家および理事・監事からの指導をもとに適正な運営に取り組んでいる。			

### 4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。			第三者 評価結果
	①	23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
管理棟の3階には地域交流スペースが設置されており、施設内で利用のほか、地域のサークル活動に定期で開放するなど地域への貢献と交流がなされている。また子どもたちがスポーツ少年団へ参加するなど学校以外においても地域と親睦を図れるよう取り組んでいる。			
	②	24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
定期での遊び支援をはじめ、クリスマス会等の行事への参加など多様なボランティアの方々の協力を得ている。また施設のホームページには英会話・散髪・環境整備などの募集について掲載し、幅広くボランティアの協賛を得られるよう取り組んでいる。			

(2) 関係機関との連携が確保されている。			
	①	25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
各種関係機関等社会資源の一覧が整備・掲示されており、図書館・プールなど近隣施設を大いに活用し、子どもたちの成長に役立てられている。学校・児童相談所とは連携を図り、また各種支援団体の補助金等についても随時案内し、活用するよう努めている。			

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
	①	26 施設が有する機能を地域に還元している。	a
自治会との防災協定が締結されており、災害時の避難場所・備蓄の提供など近隣の方々に対して奉仕・貢献を表明している。またAEDを設置するなど万一の事態に備えた機器設置・体制整備がなされており、地域からの日々の後援に報いられるよう取り組んでいる。施設長は地域の子育てに関する委員にも就任しており、その経験を地域に活用している。			
	②	27 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
社会貢献事業として「あんしん市民相談支援センター」を開設しており、コミュニティソーシャルワーカーが市民の方々の様々な相談を受け付ける体制が敷かれている。また、生活困窮者相談支援事業の実施、ショートステイの受託など施設の専門性と特性を活かした事業がなされており、地域の福祉ニーズに応えるよう取り組んでいる。			

## Ⅲ 適切な養育・支援の実施

### 1 子ども本位の養育・支援

(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。			第三者 評価結果
-------------------------	--	--	-------------

	①	28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
倫理綱領・サービス規程・支援マニュアルが整備されており、事務室には支援に対する各種方針や注意事項が掲示されている。また職員会議、日々の引き継ぎなどを通じて共通の理解を持てるよう指導に努めている。			
	②	29 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した養育・支援の実施が行われている。	a
本年度の基本方針中の重点目標の1つには、「権利擁護の一層の推進」を掲げるなど子どもたちが持つ権利を保障した養育支援の徹底に努めている。また個人情報保護規程の設置、重要事項説明書での相談窓口明示、居室への施設設備の設置などプライバシー保護に対する具体的支援が実践されている。			

(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。			
	①	30 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a
入所時には保護者への支援内容の明示と説明のため、パンフレットだけでなく重要事項説明書が設定されている。また面会・電話・などの注意事項についても別紙が用意されており、入所時に渡す説明用の書類がセッティングされている。ホームページや広報誌をはじめ充実したツールからは、保護者や子どもに対して施設を深く理解してもらおうとする姿勢を理解することができる。			
	②	31 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a
入所の際には生活のルールを説明し、写真、自転車、携帯電話等については保護者に承諾を得ている。日課やルールは、子どもたちが健やかに成長するために設けられており、携帯電話については、子どもたちの交友関係構築を考慮したルールとなっている。			
	③	32 措置変更や地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	a
他の施設への移行にあたっては、継続性に配慮し、質問への応対等情報共有を図るよう努めている。移行後の再入所受け入れなど長期的視野にたった養育支援を考慮し、また来訪時には温かく迎え入れるなどの対応を図っている。			

(3) 子どもの満足の向上に努めている。			第三者 評価結果
	①	33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
子どもたちの意向調査は行っていないものの、子ども会議を開催し、子どもたちの意見や意向を把握するよう取り組んでいる。また子ども会議で話しあった事項や決まったルールは掲示し、再確認できるようにしている。子どもたちの要望を受けてスポーツ機器を設置するなどその反映にも努めている。			

(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。			
	①	34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
苦情解決第三者委員・苦情解決責任者を設置しており、施設内に氏名と連絡先を掲示し周知している。保護者に対しても担当者をはじめとした職員が対応に努めており、施設での生活・子どもたちの成長への理解が深まるよう努めている。			
	②	35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	a
意見箱を設置し、子どもたちや来訪した保護者がいつでも気兼ねなく意見を伝えられる環境を整備している。またカウンセリングルーム等相談できるスペースを複数有しており、子どもたちや保護者のプライバシーに配慮しながら対応を進めている。			
	③	36 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
進路をはじめとする将来への相談については、職員が制度や経済的負担等の説明を含めて対応している。また共同生活上のルールについては丁寧な説明を心掛け、納得して生活できるよう説明に努めている。			

(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。			第三者 評価結果
	①	37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
緊急時・初期対応のマニュアルが整備されており、掲示等を通して職員への周知にあっている。またマニュアルの整備に留まらず、防犯カメラの増設、車両へのドライブレコーダーの取り付けなどの対策を講じている。ヒヤリハット・事故報告書が整備されており、事例の集積と検討により予防に努めている。			

	②	38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<p>日々の手洗い・うがいの励行指導をはじめ、感染症予防に努めており、感染時に隔離できるスペースとして医務室が設置されている。また栄養士を中心に衛生管理向上にあたっており、食中毒の予防に対しても職員への注意喚起を含め、指導に取り組んでいる。</p>			
	③	39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
<p>消防計画の策定、毎月の避難訓練の計画など災害時の対応を講じている。また毎月の避難訓練や総合防災訓練は、火災・地震を想定して行われており、夜間に行うなどの工夫もなされている。水害についても対策を講じる必要性を認識しており、地域との協調を図る意向をもっている。</p>			

## 2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。			第三者 評価結果
	①	40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	a
<p>各業務に対する支援マニュアル・就業規則をはじめとする諸規程が整備されており、危機管理等と併せて支援の標準化を示している。職員が基本を押さえ、ガイドラインや方針を理解したうえで養育支援にあたるよう指導に努めている。</p>			
	②	41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
<p>マニュアルや規程については、随時必要に応じて見直しを図っている。今後は、マニュアルの細かな箇所や学校・通院対応について見直しを進めていく意向をもっている。</p>			

(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。			
	①	42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	a
<p>担当職員の素案づくり、管理職のチェック、家庭支援専門相談員も含めた討議など自立支援計画策定の流れが確立している。また策定にあたっては子どもたちからのアセスメント・心理士の所見を反映させ、子どもたち本位の計画となるよう取り組んでいる。</p>			
	②	43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	a
<p>年度の中間期においては、見直しをしており、子どもの状態の変化や状況の変更に对应するよう努めている。また大きな変更がある場合には、随時見直しを図っており、児童相談所等関係機関との討議、短期・長期の考察をもとに適切な養育支援に繋がられるよう取り組んでいる。</p>			

(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。			
	①	44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	a
<p>子どもたちの日々の生活や成長の記録については、業務日誌、養育記録等の様式が整備されており、各ユニットに設置されたパソコンとはサーバーを通じて共有化が図られている。特に養育記録については、入力・検索・抽出しやすいよう工夫した様式となっており、通院記録等はグラフ化するなど見やすさ・気づきやすさにも配慮されている。</p>			
	②	45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
<p>個人情報保護の規定が整備されており、配慮をもって各情報の管理にあたっている。紙媒体での記録は、鍵のかかる部屋・書庫にて管理されており、データについても見られる範囲を制限した管理がなされている。</p>			

### 内容評価基準 (41項目) A-1 子ども本位の養育・支援

(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮			第三者 評価結果
	①	A1 社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践している。	a

自身の養育支援が子どもたちにとって最善のものとなっているか、職員会議をはじめ、職員同士の話し合いなどを通して気づきを促している。またユニット内の子どもについては、自立支援計画を確認するなど特に配慮しているが、日々の養育記録についてはユニット外の子どもについても記録をするなど施設全体での関わりを持てるよう取り組んでいる。			
	②	A2 子どもの発達段階に応じて、子ども自身の出生や生い立ち、家族の状況について、子どもに適切に知らせている。	a
生い立ちの整理については、児童相談所と連携し、相談しながら適切な対応となるよう取り組んでいる。子ども一人ひとりに対する慎重な考察に努め、子どもたちが理解しやすいよう配慮をもって進めている。			

(2) 権利についての説明			
	①	A3 子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。	a
権利ノートの配布や子ども会議での話し合いを通して、子どもたち自身が持つ権利保持について確認がすすむよう努めている。また自身と他者の尊重を学べるよう外部機関の講習を受けるなど、理解が深まるよう取り組んでいる。			

(3) 他者の尊重			
	①	A4 様々な生活体験や多くの人たちとのふれあいを通して、他者への心づかいや他者の立場に配慮する心が育まれるよう支援している。	a
各ユニットで生活する子どもたちには年齢差があり、職員が支援する中でトラブルの防止、他者を尊重する心の醸成を図っている。またスポーツ少年団への参加など施設外での活動により多様な体験ができるようサポートしており、学校等との協力のもと日々の暮らしの中で思いやりの心を持てるよう取り組んでいる。			

(4) 被措置児童等虐待対応			
	①	A5 いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。	a
職員に対して、いかなる場合でも子どもたちの人格を尊重した支援が行われるよう日々の指導やチェックリストの使用を通して徹底に努めている。ケース検討や研修受講を通して支援技法を研鑽しており、それらを駆使しながら子どもの成長に寄り添えるよう取り組んでいる。			
	②	A6 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a
不適切な関わりに対しては、早期発見と情報の共有を図り、防止に努めている。また男女別に分かれているユニットへの対応は、性差に配慮しており、居室への入室についてもプライバシーの尊重がなされている。友達の来訪にあたってリビングなど共有スペースまでとしている。			
	③	A7 被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。	a
被措置児童等虐待の届出・通告に対しては、マニュアルの設置等により職員への周知を図っている。職員同士がお互いに養育支援の是非について言い合える環境を作れるよう取り組んでいる。			

(5) 思想や信教の自由の保障			
	①	A8 子どもや保護者等の思想や信教の自由を保障している。	a
子どもたち・保護者の思想・信教の自由と保障を表明しており、入所の際には、施設としてできる支援について説明している。職員の施設内での布教活動の禁止・新興宗教への傾倒に対する見守りなど子どもたちの心身の安全と権利が守られるよう配慮している。			

(6) こどもの意向や主体性への配慮			
	①	A9 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、そこから分離されることに伴う不安を理解し受けとめ、不安の解消を図っている。	a
入所にあたっては子どもたちの不安を解消するべく、面会・見学・移行前施設との連携などできる支援に努めている。また職員間で情報を共有し、子どもたち一人ひとりが持つ背景への配慮と寄り添う支援が実践できるよう取り組んでいる。			

	②	A10 職員と子どもが共生の意識を持ち、子どもの意向を尊重しながら生活全般について共に考え、生活改善に向けて積極的に取り組んでいる。	a
守らなければならないルール等は定めているものの、子どもたち個人を尊重した生活となるよう支援体制が整備されている。子ども会議など子どもたち同士での話し合いや決定を重んじ、主体性・自主の醸成が進捗できるよう子どもたちの成長を見守っている。			

(7) 主体性、自律性を尊重した日常生活			
	①	A11 日々の暮らしや、余暇の過ごし方など健全な生活のあり方について、子ども自身が主体的に考え生活できるよう支援している。	a
部活動・スポーツ少年団・アルバイトなどの活動を薦めており、学業・施設での生活以外でも様々な経験を積めるよう取り組んでいる。またユニットでの外出ばかりでなく、横割りの活動も行うなど主体的に活動できるよう支援に努めている。			
	②	A12 子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう支援している。	a
お小遣いについては、子どもたちの意思を尊重するものの、発達段階に合わせた使い方となるよう支援している。目標をもった使い方となるよう日々の生活の中で学べるよう努めている。			

(8) 継続性とアフターケア			
	①	A13 家庭復帰にあたって、子どもが家庭で安定した生活を送ることができるよう復帰後の支援を行っている。	a
家族、児童相談所と調整をし、プログラムを組みながら家庭復帰への支援にあっている。家庭・子どもの状況を鑑み、適切な時期と方法を考慮した支援となるよう取り組んでいる。			
	②	A14 できる限り公平な社会へのスタートが切れるように、措置継続や措置延長を積極的に利用して継続して支援している。	a
措置延長・措置継続も含め、子どもたちにとって最適な生活環境となるよう考慮した支援に努めている。生活の安定・自立した生活の実現を目指し、就労・就業支援等にあっている。			
	③	A15 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	a
在園時の担当職員、家族支援専門員が中心となり、退園後のアフターフォローに努めている。ソーシャルネットワークワーキングシステムを活用しながら所在や現況の確認に取り組んでおり、困っていることがあれば、相談にのるなど対応を図っている。			

## A-2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の基本			第三者 評価結果
	①	A16 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。	a
感情の赴くまま怒鳴ったりすることのないよう・子どもの気持ちを受け止めて接するよう、日常より職員への指導に努めている。子どもを呼ぶ際も呼び捨てにしないことから始まり、子どもの人格を尊重した対応を実践するよう日々の養育支援に取り組んでいる。			
	②	A17 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	a
洗顔クリーム・シャンプー・柔軟剤など生活必需品においても個人の趣向を聞くなど、できうる範囲で一人ひとりの欲求にこたえられるよう努めている。また基本的欲求の充足と経済観念の醸成とのバランスを図りながら、子どもたちの健全な育成を支援している。			
	③	A18 子どもを信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	a
子どもたちに対しては「指導」ではなく、「支援」であることを強調し、ノーマライゼーションに基づく養育支援の実践に取り組んでいる。一律ではなく、子どもたちのやりたいことや嗜好を尊重し、子どもたち一人ひとりが違う存在であることを認識した対応を図るよう職員へ指導している。			
	④	A19 発達段階に応じた学びや遊びの場を保障している。	a
子どもたちが施設内でも学びや遊びを展開できるよう図書やスポーツ機器の購入を図っている。また幼稚園は近隣の園に変更し、幼児の生活充足に対しても改善を図っている。増築工事に際してもまずは幼児が事故に合わないよう・安全に遊べるよう努めている。			



	⑤	A20 秩序ある生活を通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	a
不登校・昼夜逆転など自らのコントロールを失いかけている子どもに対しては見守りながら生活のリズムを取り戻せるよう支援に努めている。また日課やルールについても子どもたち一人ひとりの意思を尊重しつつも、帰宅時間や外出については安全を優先し、子どもたちの理解が深まるよう説明にあたっている。			

(2) 食生活			
	①	A21 食事は、団らんの場でもあり、おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。	a
各ユニットのリビングは家庭的なつくりとなっており、木の大きなテーブルが温かな食卓を象徴している。高齢児と低年齢児とはクラブ活動やアルバイトとの兼ね合いで夕食を共にする機会は少なくなっているが、職員が配慮しながら家庭的な雰囲気のもと食事ができるように努めている。			
	②	A22 子どもの嗜好や健康状態に配慮した食事を提供している。	a
栄養士4名、調理師1名の職員が配置されており、栄養バランスを考慮した食事の提供・食物アレルギーを持つ子どもに対する配慮など注力した取り組みがなされている。献立は見やすいよう工夫したレイアウトとなっており、ユニットごとに子どもたちが確認できるよう掲示されている。			
	③	A23 子どもの発達段階に応じて食習慣を身につけることができるよう食育を推進している。	a
月に1回はユニットで調理を行っており、子どもたちの意思を尊重しながら食育への取り組みがなされている。今後は更に回数を増やし、子どもたちが食に触れる機会を増やせるよう取り組む意向を持っている。			

(3) 衣生活			
	①	A24 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a
自分で出かけたり、職員と連れだって買い物に行ったりと子どもたち一人ひとりの趣向を反映した衣服の購入がなされている。また必要に応じて別予算を建てるなど子どもたちがTP0に合わせた服装ができるよう配慮に努めている。			

(4) 住生活			
	①	A25 居室等施設全体がきれいに整美されている。	a
共有スペース清掃のために職員配置をするなど施設内の衛生と清潔が保持されるよう取り組んでいる。また破損箇所についても適宜修繕し、今後は開所当初に購入・設置した家電製品の買い替え等を順次進める意向をもっている。			
	②	A26 子ども一人ひとりの居場所が確保され、安全、安心を感じる場所となるようにしている。	a
通学等子どもの外出時には居室は施錠し、紛失等トラブルの防止およびプライバシーの確保を図っている。また更なる家庭的養育・完全個室化・小規模グループ編成の実現のため、現在ユニットの増設工事が進められている。			

(5) 健康と安全			
	①	A27 発達段階に応じ、身体の健康（清潔、病気、事故等）について自己管理ができるよう支援している。	a
近隣には交通量の多い車道もあり、事故の危険性も高いことから子どもたちへの注意喚起に努めている。また理美容や入浴など子どもたちの意思を尊重しつつも、随時声をかけながら清潔と衛生が保たれるよう配慮にあたっている。			
	②	A28 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	a
嘱託医による健康診断実施など子どもたちの健康維持・増進を図っている。子どもたちの通院記録はデータに収められ、個人別・診療医院別などのグラフ化により一目で変化や状況を理解することが出来る仕組みとなっている。			

(6) 性に関する教育			
-------------	--	--	--

	①	A29 子どもの年齢・発達段階に応じて、他者の性を尊重する心を育てよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	a
暴力防止プログラムの受講など他者を尊重する心が育つよう・健全な育成となるよう支援にあたっている。また職員に対しても委員会での検証や研修参加を通して正しい知識を身につけられるよう・子どもたちに説明ができるよう研鑽に取り組んでおり、学校からの指導事項なども収集し、支援に役立てている。			

(7) 自己領域の確保			
	①	A30 でき得る限り他児との共有の物をなくし、個人所有とするようにしている。	a
居室、学習机、ベッドなどは個人で使用し、衣服等も個人で管理している。また紛失防止にあたっては、登校・外出時に居室を施錠するなどの対応を図っている。テレビの録画容量の割り当てについては、子どもたち同士で話し合うなど共同生活の中での協調する力を養えるよう支援している。			
	②	A31 成長の記録（アルバム等）が整理され、成長の過程を振り返ることができるようにしている。	a
ユニットごとにカメラを所持しており、行事等の際に撮りためた写真を保存・管理している。退所の際にはプリントアウトした写真を成長の記録・思い出の品として渡している。			

(8) 行動上の問題及び問題状況への対応			
	①	A32 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	a
子どもたちの不適応行動等については、毎日の引き継ぎ等にて情報を共有し、チームでの対応を心掛けている。また不登校や無気力などの状況についても子どもたちの行動を見守りながら支援にあたっている。			
	②	A33 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	a
子どもたちが安定した・落ち着いた生活をできるよう日々の養育支援に配慮している。子どもたちの変化や子ども同士の関係性を把握し、時にユニットの変更など必要性を考慮しながら適切な支援となるよう取り組んでいる。			
	③	A34 虐待を受けた子ども等、保護者等からの強引な引取りの可能性がある場合、子どもの安全が確保されるよう努めている。	a
児童相談所との連携、職員間の情報共有を通して子どもたちの安全な生活の確保と保護者への対応に努めている。また情報の保護についても職員間で統一化を図り、適切な対応となるよう取り組んでいる。			

(9) 心理的ケア			
	①	A35 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	a
常勤にて心理士が配置されており、必要な子どもに対して心理的ケアを実施している。業務に支障がでない範囲で子どもたちの日常生活に入りながら子どもたちの様子と状況の把握に努めている。			

(10) 学習・進学支援、進路支援等			
	①	A36 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	a
帰宅後はすぐに宿題を済ませるよう、職員がときに指導しながら基礎学力の習得に努めている。学習への興味を見守りながら希望する進路を実現できるよう取り組んでいる。			
	②	A37 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a
進学や資格取得にあたっては、奨学金や補助金等子どもたちにとって役立つ情報を提供できるよう努めている。学校の選択等についても相談にのりながら最適な進路となるよう支援に取り組んでいる。			
	③	A38 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	a
アルバイトについては社会経験の一貫として奨励しており、コミュニケーション能力の向上など社会に出てから役立てられるよう支援にあたっている。また将来の生活のために少しでも貯蓄できるようアドバイスを送っている。			

(11) 施設と家族との信頼関係づくり			
	①	A39 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	a
家族とは家族支援専門相談員、上席職員、担当職員が関係を構築し、相談に応じる体制の整備に努めている。長期休暇中の帰省などは減少しているものの、関係機関と連携しながらプログラムに基づきながら進めている。			

(12) 親子関係の再構築支援			
	①	A40 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a
入所時に配布する重要事項説明書には、面会・外出・外泊の許可について説明がなされており、児童相談所と連携しながら家庭との調整を進めている。			

(13) スーパービジョン体制			
	①	A41 スーパービジョンの体制を確立し、職員の専門性や施設の組織力の向上に取り組んでいる。	a
施設長・上席職員など職員と施設を勝手知った者によるスーパーバイズにより適切な支援がなされるよう指導に努めている。また心理士からも都度、職員に対してアドバイスを送るなど職員が一人で問題をかかえこまないよう組織として取り組んでいる。			